



# MARUKAI CORPORATION との個別商談会 参加申込書

申込締切：平成 30 年 4 月 12 日 (木) 17 : 00

① 事業所名	ふりがな				
② 住所	〒				
③ 参加者氏名		④ 役職		⑤ 従業員数	人
⑥ 電話番号		⑦ FAX		⑧ 携帯番号	
⑨ 貴社のホームページ	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		⑩ E-Mail		
⑪ この申し込みの入手先	<input type="checkbox"/> 「飛翔」折込み <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 金融機関 (銀行名など) ) <input type="checkbox"/> 地元商工会議所 <input type="checkbox"/> 仙台商工会議所窓口 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
⑫ 加入状況 ※必ずご記入ください	地元の商工会 または 商工会議所に入会 <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない		入会している場合の商工会議所・商工会名 <input type="checkbox"/> 商工会議所 <input type="checkbox"/> 商工会		

## 【商談会について】

⑬ 希望商談時間帯にレ印を付けて下さい	5 / 15(火) <input type="checkbox"/> AM <input type="checkbox"/> PM <input type="checkbox"/> どの時間帯でもよい 5 / 16(水) <input type="checkbox"/> AM <input type="checkbox"/> PM <input type="checkbox"/> どの時間帯でもよい 5 / 17(木) <input type="checkbox"/> AM <input type="checkbox"/> PM <input type="checkbox"/> どの時間帯でもよい				
⑭ 商談商品名					
⑮ 商品 PR					

### ※記入もれのないよう、ご注意ください

※申込用紙は直接バイヤーへお届けしますので、出来るだけ読み易い字で **枠内へ** 丁寧に記入ください

※商談時間について ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承願います

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本事業に使用する他、当所からの連絡・各種ご案内に利用させていただきます

## お申込みから当日までの流れ

1

・上記参加申込書に必要事項をご記入の上、右記まで FAX してください。

**FAX:022-214-8788**

・お申込み受付後、事務局より①商品エントリーシート②事前調査票を送付しますので、双方に必要事項をご記入の上、事務局へご返送ください。

**必読!!**

2

輸出商社 (カ・コ・ポ・レ・シ・ョ・ン) に対し、貴社の商品が商談の対象商品となるか確認します。

回答

### 対象商品の場合

貴社の商談開始日時と参加費及び振込先を、**FAX** にて事務局よりご連絡いたします。(およそ 5/7 前後の予定)

参加費は FAX 到着後 **3 営業日** 以内にお振込みください。

### 対象商品でない場合

TEL または **メール** で、事務局よりご連絡いたします。次回以降の機会をご活用ください。

※商談日 **1 週間前** までに、FAX 又は電話での回答が届かない場合は、御社よりお問合せください

3

当日は開始 10 分前までにはお越しくださいますようお願いいたします。  
遅刻・直前のキャンセル等をなさないようお願いいたします。

## 伊達な商談会の商談商品について

### 1. 商談品目

食品全般のほか、一部工芸品、民芸品など非食品も可

なお、バイヤーから提示のあった商談希望品目は次のとおりです。

業務用を小分け・お弁当などで販売することもあります。様々な形態でご提案ください

- 和牛（対米輸出施設取扱い施設規定に従ったもの）
- 和・洋菓子（袋菓子・生菓子・大福・桜餅・どらやき・饅頭等、冷凍輸送可能な商品）
- そうめん・うどん等麺類（乾麺・冷凍麺）
- 東北産野菜・果物などを原料にした加工食品（ジャムなど）
- 冷凍水産物（冷凍鮮魚・干魚等）
- 水産加工物（かまぼこ・天ぷら・練り物・珍味・塩辛・味醂干し等）
- 冷凍野菜・食材・惣菜（業務用も含む） ●スナック（飴・クッキー・チョコレート等）
- パン類（冷凍輸送可能な商品） ●飲料 ●茶
- 漬物（梅干など） ●穀物 ●椎茸 ●長いも
- 洗いごぼう ●海藻（乾物・冷凍） ●醤油・つゆ・調味料 ●酢 ●健康食品
- 台所用品・雑貨 ●その他、東北特産品で輸出可能な雑貨

### 【注意】米国の輸入規制（例）

- 畜肉関連（肉・エキス・ゼラチン等） ●海老 ●まぐろ加工品
- 液体乳製品（粉乳は可）
- たまご（菓子等で加熱したものは可。〇℃で〇分加熱した証明書が必要な場合もあり）
- 生姜・大根・蕪の漬物（カリフォルニア：可、ハワイ：不可）
- ピーナッツ（カリフォルニア：可。ハワイ：原形が外装から完全に隠れている商品は可）
- いりこ・煮干・丸干し等、はらわたの除去されていない魚加工品
- ステビア（Ribaudioside Aのみ認可、但し要証明書）
- 赤色102号、クチナシ、ベニバナ、ベニコウジなど着色料の一部

### 2. 商談会当日にご持参いただくもの

(1) 商品規格書、パンフレット等。

(2) 商品見本、試食等に必要な機器・資材（皿・スプーン等）

※会場にポットと電子レンジをご用意しております。